

## 平成31年度 対馬市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 平成31年 4月25日(木) 午前10時00分から午前10時30分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員 (13人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 福島とよか
4番 畑島孝吉	5番 小宮一人司	6番 小宮貞司
7番 黒瀬勝弘	8番 岡村高史	9番 太田深雪
10番 阿比留なみ恵	11番 波田裕一郎	12番 松村英二
14番 初村重政		

・農地利用最適化推進委員 (11人)

永尾佐登志	庄司幹雄	吉野敏	西山義典
佐伯武久	永留静夫	日高安実	糸瀬安則
小宮正至	須川正直	原田英治	

4. 欠席委員 (1人)

13番 早田茂

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第1号 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄司智文
農業委員会事務局局長補佐	永留潤也
農林水産部農林・しいたけ課参事兼課長補佐	志賀慶二
中対馬振興部地域振興課副参事兼係長	梅野友和
上対馬振興部地域振興課参事兼課長補佐	國分茂徳

## 7. 会議の概要

### 議 長

皆様、おはようございます。

委員の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の総会は、平成31年度、初めての農業委員会総会になります。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

それでは総会に入ります。座って議事を進めさせていただきます。

ただ今から、平成31年度、対馬市農業委員会第1回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は13名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告します。

なお、農地利用最適化推進委員、11名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、2番の桐谷善明委員、10番の阿比留なみ恵委員をお願いいたします。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日といたします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第1号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

### 事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。

議案第1号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を説明いたします。策定理由を読み上げますのでよろしくお願い致します。農業委員会等に関する法律第37条及び農業委員会等に関する法律施行規則第15条により、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況について、インターネット等により公表しなければならないとなっております。よって、別紙のとおり「平成31年度の目標及び、その達成に向けた活動計画(案)」及び「平成31年度農業委員会年間活動計画(案)」を提案するものであります。

2ページをお開き下さい。

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)でございます。

ローマ数字のⅠ、農業委員会の状況の1は農家・農地等の概要を、2は農業委

員会の現在の体制を表示しています。

3 ページをお開き下さい。

ローマ数字のⅡ、担い手への農地の利用集積・集約化で、1 現状及び課題の、これまでの集積面積は332ヘクタールとなっています。課題と致しましては、農業者の高齢化、後継者不足等により集積がなかなか進んでいない状況です。また、農地の点在や、未相続農地も多いことから効率の良い利用集積を行う事が困難な状況であります。2 平成31年度の目標及び活動計画の目標集積面積は28ヘクタール、活動計画は、事業推進員による農家の個別巡回、地元説明会等での事業の周知を図るものでございます。なお、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様にも事業推進員と同様に農家の個別巡回等を実施されて、事業の周知と集積・集約化を図っていただきたいと思っております。

ローマ数字のⅢ、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進で、1 現状及び課題、2 平成31年度の目標及び活動計画は表示のとおりでございます。

4 ページをお開き下さい。

ローマ数字のⅣ、遊休農地に関する措置で、1 現状及び課題の、遊休農地面積は132ヘクタール。課題と致しましては、高齢化、後継者不足、人口の流出による遊休農地化の進行、更にイノシシ、シカ等による鳥獣被害が激しく、耕作意欲の低下から遊休農地化が進んでいる状況でございます。2 平成31年度の目標及び活動計画の、遊休農地の解消面積は10ヘクタールとし、活動計画は表示のとおりでございます。

ローマ数字のⅤ、違反転用への適正な対応についての、1 現状及び課題でございますが、近年においては、違反転用事例はほとんど有りませんが、住民に対する更なる周知と、農地パトロールの強化等による、違反転用の防止に努めてまいります。近年では、平成29年度に、違反転用が1件発生しております。

2 平成31年度の活動計画ですが、7月から8月に農地パトロール、農地利用状況調査を実施します。農地パトロール等によって発覚した違反転用については地権者に事業の中止を求め、適正な手続きをとるよう指導し、違反転用の発生防止に努めます。また、広報誌等で住民に対して違反転用が犯罪であることを周知いたします。昨年度に引き続き、農地利用最適化アンケートの実施及び回収を行います。

5 ページをお開き下さい。

ここには年間活動計画としまして、重点活動方針と月別活動計画を提案しております。重点活動方針といたしまして、1 農地中間管理事業を活用した農地利用最適化の促進を図ります。2 違反転用の防止、遊休農地の解消を図ります。

なお、月別活動計画の委員会運営につきましては、定例総会を毎月開催することになっておりますが、案件がなければ開催いたしませんのでご了承ください。総会開催日は、毎月25日を基本と考えております。

次に、委員の活動・行動予定ですが、本年度は農地利用状況調査を7月から10月としております。基本は4ページのⅤ-2の項目でも申しましたように、7月、8月ですが、例年10月上旬まで調査に要している地区もありますのでこのようにしていますが、利用意向調査などに遅れを生じることになりますので、極力9月上旬までに取りまとめが終了するようお願いいたします。農地利用最適化アンケート調査もよろしくお願い致します。アンケート調査につきましては発送を致しますので、必要に応じて回収を依頼することが有るかと思っております。その節はど

うかよろしくお願ひ致します。

農地集積活動は、5月から3月までの長期に及びます。3ページのⅡ-2の項目でも申しましたように、委員皆様方にも農家の個別巡回等を実施していただき、農地の集積・集約化を図っていただきたいと思いますので、一年間よろしくお願ひします。

最後にその他ですが、本年度は農業委員、農地利用最適化推進委員の改選の年となっております。9月、10月で推薦及び募集を実施したいと考えております。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひ致します。

## 議 長

事務局の説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(4番委員挙手)

### 4番 畑島孝吉委員

意向調査ですね。封書で送ってある訳ですね。意向調査。それですね、年寄りが多い訳ですよ。どう返答していいか分からんと私の所に何人か来られた訳ですけど、ちょっと分かりづらい感じですね。封書で送られても、ちょっと理解しにくい感じなので、何か分かりやすい方法はないかなと思う訳ですけど、難しいですかねその件は、なんせ年寄りが多いけ、理解しきれん。現実はそのような状況ですので、一応頭に入れておいて頂きたいと思っております。

(事務局長挙手)

## 事務局長

その件、畑島委員さんの件なんですけど、私たちの所にもお尋ねが有っております。簡単にし過ぎたら簡単で分かりづらいし、なるべく簡単にはしたいと思っております。様式に収まった形で、あすこまででどうかなっているんですけど、もう少し検討してからしたいと思っておりますが、中々簡単にすることが難しいところもありますので、委員さん方にはいろいろお尋ねが有るかと思いたすのがよろしくお願ひしたいと思いたす。

## 議 長

他に質疑、ご意見等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)  
質疑が無いようにありますので賛否を問います。議案第1号につきまして、承認することに賛成の方の挙手をお願ひ致します。全員賛成でございます。本案件は原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして、議事日程第5、その他の事項ですが何かございませんでしょうか。

(5番委員挙手)

### 5番 小宮一人司委員

委員の活動についての質問でございますが、例えば自分の範囲について調査を普通に致しましても、ここが本当に農地なのか、それから転用された、正規の手続きで転用されたという事がわからない所が有るんですよ。ですから農業委員

会におかれまして、多分ありましよう、一筆ごとのそういう分かるような書類と言いますか、有りましたらですねそれを私たちに、私たちがもらえたらそれを基にして自分の地域を、管轄している地域を回ったらあなた方にひとつひとつ電話しましても中々分かりづらいところが御座いますので、この土地は農地ですか、どうですかという事を分かれば、分かるような書類を配布出来ないものかと思えます。以上です。

議 長

(事務局長挙手)

事務局長

小宮委員さんのご質問にお答えしたいと思います。一応、地籍調査等が終わっている所はですね、全てではないかもしれませんが、地籍調査の地図を提供しまして、農地の所を着色してから渡している地区もあるんですけども、地籍調査が終わっていてもそこまでしていない、地目だけ入れている所もあります。〇〇とかなんかは地籍調査まだ終わっていません。終わってない所につきましては、字図しか資料は有りませんので、出来る事ならば字図にですね、畑とか農地の地目を畑・田とか入れてですね、入ってない所は宅地とか山林ですよ判断していただけるようにこちらの方もしていかなないとわからないかなーと思っています。字図で現地で自分がいる所と字図で私は何処にいるんだというのがなかなか難しいところが有ると思うんですよ。その辺はちょっと難しいでしょうけど地形と地図を見比べていただきながらして頂かないといけないかなと思います。だから、出来るだけ農地の所は地目を入れるように努力をしたいと思います。以上でございます。

議 長

(局長補佐挙手)

局長補佐

補足でですね、調査票を地目と地番と所有者ですね、そういった資料を皆さんに配布していますので、それと今言われた図面を確認しながら回ってもらえればいいと思いますのでよろしくお願いします。6月に皆さんにお配りする予定にしています。

議 長

(事務局長挙手)

事務局長

その辺の話をですね終了後いろいろ意見を伺いたいと思いますので。

議 長

他にございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)  
ご意見が無いようにありますので、本日の日程を終了したいと思います。  
本日は、提案されました議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

平成も残すところ6日となり、新元号「令和」の時代がそこに迫っております。  
〇〇、また、〇〇にとって最良の時代となる事を祈念致します。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第1回総会を閉会といたします。  
お疲れ様でした。